

## News Release

令和2年11月19日

### 「高齢者の外出・集い・交流の機会増進事業」 (公民館等の施設使用料の軽減措置)の実施について

このたび策定した「多世代交流施設『まなびあむ』管理運営基本方針」において、「まなびあむ」及び6か所の公民館を、「高齢者の健康増進の場」として位置付けたことに伴い、今後、より一層高齢者の皆さまがこれらの施設を利用して健やかな生活を送っていただけるよう、様々な取り組みを行っていくこととしています。

その取り組みの一環として、高齢者が団体でこれらの施設を利用する場合の使用料負担を軽減する「高齢者の外出・集い・交流の機会増進事業」を実施することとしましたのでお知らせします。

記

#### 1 事業の概要

一定の要件を満たす「高齢者が主体の団体」が、対象施設を使用する場合、使用料を軽減します。

##### ① 対象となる施設

まなびあむと6か所の公民館(中、南、西、加佐の各公民館、大浦会館、城南会館)(計7施設)

##### ② 対象は、「高齢者が主体の団体」による利用とします。

団体の要件=5名以上で構成する団体・グループで、市に対象団体として登録した団体

ただし、団体の構成メンバーに、舞鶴市内在住の65歳(毎年4月1日時点)以上の高齢者が3分の2以上含まれていることが必要です。

##### ③ 使用料の減額率 3分の1(3分の2は利用者負担となります)

##### ④ 事業の開始時期

◆まなびあむ 開館日(現時点では未確定ですが、令和3年の夏頃となる見込みです)

◆6か所の公民館 令和3年4月1日

##### ⑤ この事業を令和3及び4年度の2年間実施した結果を、令和5年度にその効果や課題等を検証し、令和6年度以降の事業に反映させていきます。

#### 【お問い合わせ先】

福祉部高齢者支援課：☎ 0773-66-1018、FAX 0773-62-7957

市民文化環境部地域づくり支援課：☎ 0773-66-1073、FAX 0773-62-9891

市長公室改革推進課：☎ 0773-66-1032、FAX 0773-62-5099

## 2 事業の趣旨

- 高齢者だけの世帯や高齢者単身世帯が本市でも増加しています。

	平成17年	平成22年	平成27年
市の人口	91,733人	88,669人	83,990人
高齢者人口 (高齢化率)	21,789人 (23.8%)	23,181人 (26.2%)	25,428人 (30.3%)
① 65歳以上の夫婦だけの世帯の人口 (高齢者人口に占める割合)	7,076人 (32.5%)	7,890人 (34.0%)	8,846人 (34.8%)
② 65歳以上の単身世帯の人口 (高齢者人口に占める割合)	3,623人 (16.6%)	4,128人 (17.8%)	4,712人 (18.5%)
①+② (高齢者人口に占める割合)	10,699人 (49.1%)	12,018人 (51.8%)	13,558人 (53.3%)

(国勢調査)

⇒身近な地域社会でのつながりの希薄化で、高齢者の孤独化・孤立化傾向が強まっています。

⇒認知症やフレイルの増進につながる懸念が増しており、対応が急務です。

- 市では、高齢者の外出や運動、集いの場や機会の確保のため、

- ◆「サロン de すとれっち」運動指導員派遣事業などの「介護予防事業」

- ◆「高齢者外出支援事業」(バス・タクシー等乗車票販売)

等々を実施しており、多くの高齢者にご利用いただいています。

⇒超高齢社会を迎え、今後はこれらの施策に加え、高齢者が外出し、友人・知人等と集い、交流する機会をこれまで以上に増やすことが重要となっています。

- 多世代交流施設(まなびあむ)と6か所の公民館は、まなびあむの管理運営基本方針で、「高齢者の健康増進の場」と位置づけ、健康体操教室をはじめ、様々な事業を実施するとともに、できるだけ多くの高齢者に施設を利用していただきたいと考えています。

⇒高齢者が外出し、集いや交流の機会に参加しやすい環境づくりのため、令和3年度から、新たに、これらの施設の使用料負担を軽減する「高齢者の外出・集い・交流の機会増進事業」を実施することとしました。

## 3 事業の具体的事項

この事業の具体的事項(対象団体の登録手続き等)については、決まり次第お知らせします。

### 【お問い合わせ先】

福祉部高齢者支援課：☎ 0773-66-1018、FAX 0773-62-7957

市民文化環境部地域づくり支援課：☎ 0773-66-1073、FAX 0773-62-9891

市長公室改革推進課：☎ 0773-66-1032、FAX 0773-62-5099